

歴史は未来の羅針盤

温故知新



これまでに刊行しました『近江日野の歴史』は、第一巻「自然・古代編」、第二巻「中世編」、第三巻「近世編」、第五巻「文化財編」、第六巻「民俗編」、第七巻「日野商人編」、第八巻「史料編」となりました。教育委員会や各公民館などにおいて、一冊四、〇〇〇円で好評販売中ですので、ぜひともお買い求めください。

平成二五年三月、『近江日野の歴史』第三巻「近世編」を刊行しました。近世編では、町内に残されたぼう大な古文書をもとに、江戸時代の日野を詳細に描いています。今回は、江戸時代の日野の里山について紹介します。

現在と異なる里山の景色

現在、里山といえば樹木が生い茂る山林のイメージがあります。江戸時代の里山はどのような姿をしていたのでしょうか。

江戸時代の里山は植生から「草山」と「柴山」の二つにわけることができました。草山はススキ・ササ・チガヤといった草が生い茂る草原のことです。柴山は低木が生い茂る山林です。大木はというと山奥や山頂にわずかに生えていることが多かったようです。江戸時代の里山の姿は、現在と大きく異なり、草原と低木が広がる景色だったのです。

しかし、この里山は自然に作られたものではありませんでした。人間の手によって作り出されたものなのです。

降雨量の多い日本では山は放置すれば森になってしまいます。そのため樹木の伐採や枯れ草を焼く「火入れ」をすることで、樹木が育ち草山や柴山が森に戻ることを防いでいました。また、火入れには草の新芽の成長を促す効果もありました。

それではなぜ江戸時代の人々はこのような手間をかけてまで草山や柴山を作り出し、守っていたのでしょうか。それは江戸時代の人々にとって、草山や柴山は生きてゆく上で欠かせないものだったからです。草山から採れる草は田畑の肥料や牛馬の餌になり、柴山に生える低木は薪として燃料になったのです。

共同利用された里山

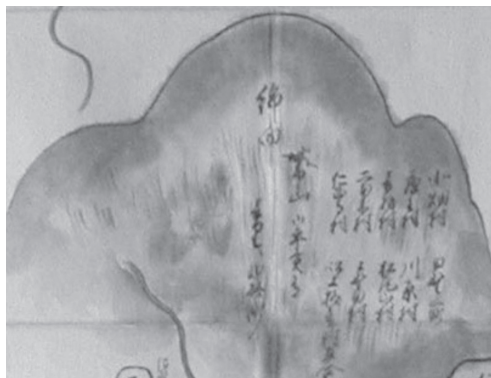
里山の共同利用と管理について「日野山」を例にみてみましょう。

日野山とは現在の西大路・日野・鎌掛・東桜谷・南比都佐地区にわたる広大な山々のことです。この日野山は二七の町と村が共同で利用・管理していました。共同利用といっても日野山はいくつかの区域に分かれており、区域ごとに利用できる町村が決まっています。下の写真は日野山を描いた絵図のうち綿向山の部分です。そこには綿向山が柴山であること、北畑村など一二町村が利用できたことが記されています。

維持と管理は「山親」と呼ばれた松尾町・大窪町・村井町が中心になって行なわれました。日野山には「山年貢」という税が課せられており、この山年貢は村井町から領主へ上納する代わりに、他の村々は村井町に山年貢を納入する

ことで日野山を利用することができました。日野山のうち、綿向山・小柴山・平子村つづきと呼ばれた区域では、冬季には「鎌札」と呼ばれる入山許可書が必要でした。「鎌札」には「牛札」と「歩札」の二つがあり、牛札では牛と人が荷える量、歩札では一人が担げるだけの量の草木を採ることができました。この鎌札は村井町の管理のもと毎年更新されていました。

また、山を守るため「山法」と呼ばれる決まりもあり、違反者の取り締まりも行なわれました。「山親」の三町と仁正寺村(大字西大路)より山廻り役が八人選ばれ日野山の見廻りをしていました。



▲絵図に描かれた綿向山 (大字村井文書)